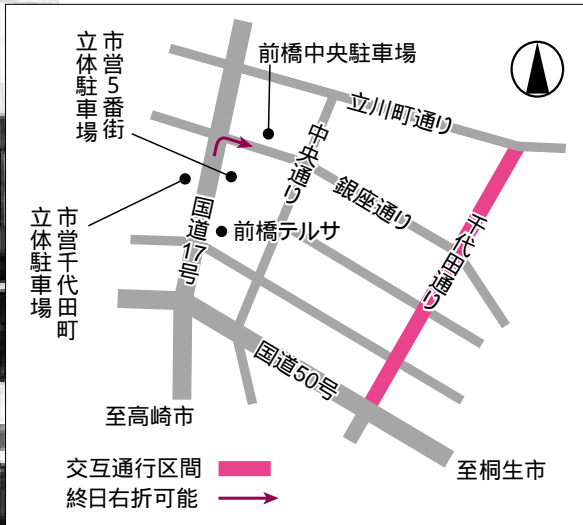


国道17号から銀座通りへ右折も

千代田通りが交互通行に



中心商店街の千代田通りは、二月一日 午前十時から一方通行の規制が解除になり、交互通行になります。この交互通行によって、国道50号からも千代田通りへ進入できるようになり、ますます便利に。なお、通行するときは歩行者などに十分注意してください。

国道50号からも進入でき利便性も高まります

中心商店街の千代田通りが、二月一日 午前十時から交互通行に。これで国道50号から千代田通りへ進入できるようになります。

また、前橋テルサ北にある国道17号の銀座通り入口交差点は、高崎方面からの右折が一部時間で規制されていましたが、こちららも二月一日 午前十時から規制を解除。終日右折できるようになります。

なお、通行するときは、歩行者などに十分注意してください。また、通行の妨げとなります。

プラスチックやガスボンベなど ゴミの分別も一度確認

プラスチック製の洗面器、バケツ、おもちゃ、ハンガー、ボールペン、ストロー、スプーン、食器などはプラスチック製容器包装（プラスチック製容器包装）ではありません。可燃ゴミで排出してください。

本市では、容器包装リサイクル法に基づき、プラスチック製製品はプラスチック製容器包装として排出することはできません。排出できる物は、商品を入れる物や包む物で、中の商品が使われたり取り出されたりして不要となったプラスチック製の容器包装です。これにはプラマークが付いて



ています。

なお、透明のビニール袋などにはプラマークがない物もありますが、商品の容器包装として使われた物はプラスチック製容器包装に含まれます。また、ラベルやシールなどが簡単にはがせない場合もそのままプラスチックとして排出できません。

ガスボンベやスプレー缶は資源ゴミに

最近、不燃ゴミの中に混ざっていたカセットガスボンベがゴミ収集車の中で爆発する事故が発生しました。幸いけがをした人はいませんでしたが、大きな事故につながる危険があります。カセットガスボンベ、スプレー缶、ライターなどの危険ゴミは、使い切ってから資源ゴミの日に黄色いコンテナへ。ゴミはルールを守って正しく排出しましょう。

…問い合わせは清掃業務課
890 6273へ。

違法駐車は絶対にやめましょう。

中心市街地の活性化を

本市では、にぎわい課の設置や市営駐車場の料金引き下げをはじめ、中心市街地の活性化に向けたさまざまな施策に取り組

んでいます。千代田通り交互通行などの規制解除は、市街地活性化策としても有効です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

…問い合わせは商業観光課
890 6602へ。